

令和 4 年度 市政運営の基本方針

令和 4 年 2 月 24 日
玉野市長 柴田 義朗

令和 4 年 3 月市議会定例会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては、令和 4 年度の当初予算案をはじめとする諸議案のご審議のため、お集まりいただき、厚く御礼を申し上げます。

この機会に、新年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、市民の皆様、そして議会の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

I. はじめに

昨年 10 月、私は市長に就任し、12 月議会において本市の抱える課題の多さに改めて身の引き締まる思いがしたことをお話しさせていただきました。

引き続き、初めての当初予算編成に当たりましたが、財政状況の厳しさにも直面したところです。こうした厳しい状況ですが、私といたしましては、「全ての世代が希望を持って住み続けたいと思える玉野市」をつくるため、着実に取組を進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、世の中の動きに目を向けますと、新型コロナウイルスは変異株が猛威を振るい、いつまでも私たちの生活を脅かす存在となっています。昨年の夏、デルタ株による感染のピークを迎えた感染第 5 波が、秋に収束後、経済活動や人の動きが回復し、これで一安心かと思った矢先、オミクロン株の出現が報告されるや否や、瞬く間に世界中へ拡大しました。

本市においても、日本全体においても、ワクチン接種が順調に進んでい
たにもかかわらず、オミクロン株による感染は急拡大しております。これ
から先も、新型コロナウイルスとの闘いはしばらく続くと思われますが、
治療薬の開発など、希望の光も見えています。これまで新型コロナウイルス
との闘いにご協力いただいている皆様に心から感謝申し上げますととも
に、三密対策、マスクの着用や、手洗い、手指消毒など基本的な感染対策
を、引き続き、気を緩めることなく、着実に実施していただきますよう、
ご協力をお願いします。

現在、本市においては医師会のご協力のもと、新型コロナウイルスワク
チンの第 3 回接種を着実に進めているところであります。さらに、国の
令和 3 年度第 1 次補正予算の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨
時交付金を活用したコロナ対策事業について、一部を当初予算に計上し
ておりますが、残りにつきましても、新年度の早い時期に提案させてい
だき、実施していきたいと考えております。

そして、今年は、「瀬戸内国際芸術祭 2022」の開催年です。宇野駅前に
ホテルやレストランもでき、競輪場併設のホテルもオープンします。宿泊
し、現代アートとともに買い物や食事を楽しんでもらえれば、地元に大き
な経済波及効果が期待されることから、市としましても、こうしたチャン
スをしっかりと活かせるよう、交流人口だけでなく、関係人口の増加につ
ながる様々な施策に取り組みます。

また、新年度は休止が続いている本市の大きなイベントである「たまの
港フェスティバル」と「玉野まつり花火大会」に対する支援を予算計上し

ました。開催時期などは、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ実行委員会等を中心に検討していただきますが、本市の賑わい創出につながれば、と考えておりますので、関係者の皆様のご協力をお願いします。

なお、新年度は、現在の総合計画の前期計画の最終年度に当たります。新型コロナウイルス感染症や、自治体 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の動きなど社会情勢が大きく変化していることから、基本構想を含めた見直しを行い、新たな総合計画の策定に取り組みます。

また、市民センターでの各種証明書の発行業務などの機能見直しについて、これまでの行財政改革の取組の経緯も踏まえ検討を行います。

さらに、老朽化し耐震性が不足する本庁舎の建替えについても、「基本的な方針(案)」の策定を進めておりますが、有利な起債の活用を見越し、早急に進めていきたいと考えております。

令和 4 年度は私の市長任期の実質的なスタートの年となります。市民の皆様や議会の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、「玉野、再始動。」を着実に進めていきます。以下、新年度における主な取組について、私の思いを述べさせていただきます。

II. 令和4年度の重点施策と主要事業～市民とともに歩む市政

1. 市民が信頼できる情報公開と行財政改革

市民に寄り添い、ともに進める市政の実現のため、「市民が信頼できる情報公開と行財政改革」に取り組みます。

（１）オープンな情報公開と双方向のコミュニケーション

はじめに、オープンな情報公開と双方向のコミュニケーションについてであります。

まず、情報公開については、皆様の生活に大きな影響を与える事業や大規模なプロジェクトについて、適切なタイミングでできるだけ早く、「ホームページ」や「広報たまの」のほか、「フェイスブック」や「ツイッター」をはじめとした SNS 等できるだけ多くの手段を活用して、様々な情報を分かりやすく発信していきます。

また、双方向のコミュニケーションとして、時間が許す限り、私自ら地域に出向き、施策や事業、そこにかかる思いや考えを直接自分の言葉でお伝えし、また市民の皆様の生の声をしっかりと自分の耳で聞いて、可能な限り施策に反映していきたいと思えます。

（２）新たな総合計画の策定

次に、新たな総合計画の策定についてであります。

現在の総合計画は、平成 31 年 4 月に策定した 8 年間の計画で、新年度は前期基本計画の最終年度に当たるため、本来であれば後期基本計画を策定するところですが、昨今、新型コロナウイルス感染症をはじめとした、めまぐるしい社会環境の変化があったことから、新たな視点・エッセンスを織り交ぜた行政運営・行政経営が必要であると考えております。持続可能な社会構築のための新たな行動規範となる SDGs の導入など私なりの切り口・アプローチにより基本構想も含めた計画全体の見直しを行い、新たな総合計画を策定してまいります。

そして、この新たな総合計画は「玉野、再始動。」という私の旗印を体现するものとして、「全ての世代が希望を持って住み続けたいと思える玉野市」をつくるための指針としたいと考えております。

また、総合計画は、まちづくりの目標を明確にし、着実に計画を実行するために策定するものですが、当然のことながら、計画を着実に実行するためには、適切な進捗管理がなされなければなりません。

新年度には、これまで運用してきた行政評価システムの見直しを行い、客観的で合理的な判断材料に基づき、現状を評価し、改善点を発見し、改善策を導き出せる新たな行政評価システムを構築したいと思います。

（３）組織改革とデジタル化の推進

次に、組織改革についてであります。

私の目指す、「全ての世代が希望を持って住み続けたいと思える玉野市」を実現するには、まずは市役所の屋台骨を支える職員の意識改革が必要

不可欠と考えております。

そのため、新たな行政評価システムによる PDCA サイクルを通じて、職員の意識改革を促し、職員一人ひとりが仕事に対する夢や希望、情熱を持つことで、玉野市役所という一致団結した組織として大きな力を発揮できると考えております。

また、職員の意識改革のもう一つの取組として、組織機構改革を実施していきますが、条例改正を伴う部の再編として、政策財政部を政策部と財政部の 2 部に分離独立いたします。これは、政策を総合的に推進、調整及び発信を行う政策部と、適正で安定的な財政運営及び市有財産を管理する財政部を分けて、互いに協議検討を尽くしながら、厳しい財政状況においても将来に希望が持てる施策の推進と、持続可能な行政運営の両立を目指すものです。

さらに、地域の活力を高めるためには、働く場、雇用の場が必要となることから、商工観光課に企業立地推進係を設け、IT 企業などのサテライトオフィス誘致をはじめとした新たな企業の誘致に取り組みます。

新年度は「瀬戸内国際芸術祭 2022」の開催年であることから、しっかりとその業務に当たるため、商工観光課内の係編成を見直し、瀬戸芸推進係と観光港湾振興・地域ブランド推進係とします。

次に、総務課の情報推進係を、デジタル推進係と情報管理係の 2 係にします。デジタル化の推進については、国が「自治体 DX（デジタル・ト

ランスフォーメーション) 推進計画」を策定し、「自治体の行政手続のオンライン化」や「自治体情報システムの標準化・共通化」を推進しており、本市においても、関係部署が連携し準備を進めてきました。その取組により、令和3年度は、デジタル化推進の第一歩として、本市へ提出する各種手続に必要な書類への押印について見直し、約90%の手続において押印不要としました。

また、令和2年度に開始した税及び料金のコンビニでの納付に加え、令和4年7月からは、スマートフォンの決済アプリを用いた納付も開始します。今後、新たに設置する総務課デジタル推進係を中心に、市民生活の利便性が高まるデジタル化への取組を推進していきます。

(4) 安定した財政基盤の確立

次に、安定した財政基盤の確立についてであります。

これまでの行財政改革の取組については、90%台後半だった経常収支比率の大幅な改善や、約54億円の主要6基金の積み増しなど、一定の成果があったと認識しております。しかしながら、人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化など、社会経済情勢の大きな変化に対応していく必要性が高くなっています。

このため、新年度には、新たな総合計画の策定や行政評価システムの見直しと合わせて、新たな行財政改革大綱を策定し、限られた行財政資源を効果的・効率的に活用しながら、安定した財政基盤を確立していくとともに、複雑化・多様化する住民ニーズに対して、適正な行政サービスの提供

に努めてまいります。

また、歳入確保の有効な施策であるふるさと納税について、本年度は、全国的にも特に人気が高い「米」や、実際に本市に滞在していただく「体験型商品」を新たに返礼品に追加するなど、さらなる寄附者層の獲得を目指した取組を推進した結果、例年を上回る寄附を頂戴したところであります。

新年度におきましても、魅力的な返礼品やサービスの掘り起こしに取り組み、ふるさと納税希望者の目に触れる機会が広がるよう、様々な工夫を凝らすことで、引き続き歳入の拡大に努めていきます。

2. 若い世代が魅力を感じる子育てしやすく住みよいまち

2つ目は人口減少対策として「若い世代が魅力を感じる子育てしやすく住みよいまち」づくりへの取組についてであります。

（１）結婚新生活支援事業

人口減少は、日本全体が抱える大きな社会問題であり、本市においても、そのスピードに歯止めがかからず、大きな地域課題であります。持続可能なまちづくりを推進するためには、一定程度の人口の維持が必要であり、特に若い世代が本市に留まり、結婚し、子どもを産み育てていく環境整備が重要なポイントであると考えております。

こうしたことから、結婚を希望する人を支援するため、県が実施している結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」等と連携するとともに、市内事業者にも結婚子育て施策の広報役として協力していただき、結婚に対する意識の醸成や地域ぐるみでの結婚支援体制の構築を推進しているところです。

さらに、新年度では、結婚を希望する若い世代を後押しするため、国の「地域少子化対策重点推進交付金」を活用し、県と連携して、婚姻に伴う住宅取得費用または住宅賃借費用、引越費用など、結婚のスタートアップに伴うコストを補助する「結婚新生活支援事業」を実施します。

（２）こども家庭支援室の設置

次に、子育て支援体制の強化についてであります。

本市では、妊娠、出産から子どもの成長に合わせて様々な子育て支援策を実施しています。新年度では、子育てについて身近に相談できる窓口として、福祉政策課内にある児童福祉係と総合支援連携室を統合して、こども家庭支援室を設置し、支援の必要なケースについて早期に関わりを持ち、情報提供や支援機関との連携を行うことで、子どもの健やかな成長を支援する体制の強化を図ります。

（３）学校教育の充実（中学校区一貫教育の推進）

次に、学校教育の充実についてであります。

本市では、子どもたちの発達段階に応じた系統的、計画的、継続的な教育を展開するため、就学前から小中高の校種間の連携を推進した「地域ぐるみの中学校区一貫教育」に取り組んでいます。

本年度は、市内２中学校区（荘内中学校区と東児中学校区）を「未来の学校づくりモデル校」として指定し、先進的な取組を進めてきました。

新年度においては、モデル校の取組の成果や課題などの検証結果を他の中学校区へも情報共有し、市内全域において中学校区一貫教育の取組を広げ、さらなる充実を図りながら、適正規模化の検討や幼保一体化の進捗を踏まえた新しい学校・園の在り方を検討し、未来の学校・園づくりを推進していきます。

また、今後、地域に愛着を持ち、地域の活性化に寄与する人材を育成するために、学校と地域や市内企業などが協働し、地域探検や職場体験活動、

ボランティア活動の充実を図るなど、地域の資源を教育フィールドとして活用したキャリア教育の充実を図ります。

（４）移住・定住の促進

次に、移住・定住の促進についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部から地方への移住を考える人が増加しており、県外からの問合せが増えている状況であります。

市外からの移住・定住を促進するためには、「若い世代が魅力を感じる子育てしやすく住みよいまちづくり」を推進するとともに、玉野市の魅力や住みやすさを周知する必要があります。このため、本市での実際の暮らしや働き方などを、ライフスタイルやターゲット世代にあわせて、様々な媒体を通じて情報発信を強化してまいります。

新年度においては、「瀬戸内国際芸術祭 2022」や「岡山デスティネーションキャンペーン」の開催にあわせて、アフターコロナを見据え、効果的に本市の魅力を PR し、認知度の向上と県外からの誘客促進を図るため、有名俳優を起用した電子雑誌や紙媒体、動画を作成、発信する新たなシティプロモーションを展開します。

また、移住希望者の中には、居住場所として古民家を望む声もあることから、本年度より IJU（移住）コンシェルジュと連携して各公民館で実施している「空き家の出張相談」を継続し、空き家の掘り起こしを進めるなど、移住・定住の支援を強化してまいります。

3. いつまでも元気で安心して住み続けられるまち

次に、「いつまでも元気で安心して住み続けられるまち」づくりに関する事業についてであります。

(1) 安全・安心なまちづくり

近年、気候変動が原因と思われる巨大台風、豪雨、豪雪等の大規模災害が日本国内だけでなく、世界中で頻発しています。また、いつ発生するか分からない地震についても、南海トラフ地震の発生が懸念されており、発生した場合には、本市にも大きな被害が予想されております。1月には、日本から遠く離れた南太平洋のトンガ王国での海底火山の噴火による潮位変化が日本でも観測され、津波警報が発表されるなど、いつ、どこで、どのような災害が起こるか分からないことを、改めて認識したところであります。

本市に目を向けますと、昨年8月には、前線の停滞による大雨の影響で、土砂災害の危険が高まり、避難情報を発令したケースもありましたが、多数の市民へ影響を及ぼすような災害には至りませんでした。ここ数年、本市では大きな災害の発生はありませんが、近年、頻発化・激甚化する自然災害への備えとして、新年度は、現在の「地域防災計画」を、より実効性の高い計画とするため、全面的な修正を行います。

また、併せて、土砂災害や地震、水害に関する現在のハザードマップを、最新の災害リスクや避難行動等に関する情報を表記したものに刷新し、各戸に配布する予定としています。

さらに、災害発生時、避難所で必要になる食料・飲料や発電機などに加え、新型コロナウイルス感染症対策としてマスクやパーティションなどを備蓄し、保管するための防災倉庫を新年度から 2 箇年計画で、主な避難場所に整備します。

こうした備えを継続して実施していくことにより、本市の防災・減災対策の強化を図っていきます。

また、災害発生時の避難行動について、障害をお持ちの方、高齢の方の避難を支援する「個別避難計画」の策定にも着手します。要介護 3 以上の方で自宅におられる方や、障害者手帳や療育手帳をお持ちの方のうち、避難行動要支援者名簿の情報を支援関係機関に提供することに同意された方を対象にして「個別避難計画」を策定することになりますが、本市には対象となる方が 600 名以上おられます。新年度は、まずモデル地区を選定し、お住まいの場所の状況や、身体の状況などを考慮して優先順位の高い方から個別避難計画の策定を目指します。その結果を踏まえて「個別避難計画」の策定を全市的に広げていきたいと考えています。

さらに、大規模災害時に懸念される事項として、災害廃棄物処理の問題があります。本市においては、平成 16 年の高潮被害の際に、宇野、築港地区の道路に、大量の災害廃棄物が排出され、自衛隊の派遣や近隣自治体の協力を得て処理した経験があります。また、平成 30 年 7 月の豪雨災害で甚大な被害のあった倉敷市真備地区から排出された災害廃棄物の処理には、およそ 2 年の期間を要しています。

災害発生時に被災地の衛生環境を確保するため迅速に廃棄物を移動させることができるよう、平時から廃棄物の仮置場を選定しておくことが重要となります。また、災害時は廃棄物の分別が徹底されないことも想定されるため、一定のルールに沿った処理ができるよう日頃からごみの分別を徹底する必要があります。その他に想定される課題の解決も含め「災害廃棄物処理計画」を策定し、災害の発生に備えてまいります。

（２）公共施設

次に、公共施設についてであります。

災害が発生した際、市役所本庁舎は災害対策本部となり、復旧、復興を支える拠点となります。しかしながら、本庁舎は昭和 41 年の建設から 55 年が経過し、設備の老朽化だけでなく耐震性を備えておらず、防災拠点としての機能が危惧されています。また、昨年度から実施している本庁舎整備方針検討会においても、危険性ととともに、バリアフリーに対応していない、執務スペースが狭く、市民、職員どちらにも不便である、老朽化により維持管理費用が負担となっているなどのご意見をいただきました。それらを総合的に判断した結果、早急に本庁舎の建て替えに取り組まなければならない、という結論に至っております。

そこで、本年度策定を進めている「玉野市本庁舎整備に関する基本的な方針（案）」に基づき、新年度早々には、「基本計画」の策定に取り組みます。この「基本計画」では、新庁舎の規模や求められる機能を示し、建設費や外構工事費等の必要な整備費の算定を行うほか、スケジュール上の制約及び財政上の制約に対応して最も有利な整備手法の検討などを行う

ことにしています。

本庁舎以外の公共施設については、本年度中に競輪場の改修が終わります。3月中には民間によるホテルもオープンする予定であり、7月には特別競輪「第18回サマーナイトフェスティバル」が玉野競輪場で開催されます。特別競輪が本市で開催されるのは、平成22年2月の「東西王座戦」以来13年ぶりであり、競輪界のトップクラスの選手が参加するため、全国から多くの競輪ファンの来場が見込まれます。そして、競輪場と併設の新しいホテルにより、競輪観戦の新しいスタイルが形成され、本市の新たな観光拠点として人の流れが生まれることを期待しています。

また、競輪場の隣には学校給食センターが新年度9月からの給食提供に向け、順調に工事が進んでいます。

さらに、地方独立行政法人玉野医療センターの新病院は、計画どおり令和6年度中の診療開始を目指し、新病院建設の施工業者選定に係るプロポーザルを実施しているところであり、新年度は実施設計を行い、いよいよ建築工事に着工する予定であります。

（３）生活環境

次に、生活環境についてであります。

新年度4月に、家庭から排出されるごみ処理の有料化が始まります。家庭ごみを有料の指定袋に入れてごみステーションに出していただくことになり、市民の皆様には、ご負担をおかけしますが、持続可能な循環型

社会を目指した取組であり、ごみの減量化・資源化を行うための最も有効な手段のひとつであります。皆様の分別に対する意識を高めていただき、ごみの減量化・資源化にご協力いただきますよう、お願いいたします。

なお、容器式及び電気式の生ごみ処理容器購入補助にかかる予算額を増額し、さらなるごみ減量化を進めてまいりたいと思いますので、ぜひ活用していただきたいと考えています。

また、岡山市、久米南町との可燃ごみの広域処理を実施するため、本市において、東清掃センターに中継施設を建設します。新年度から生活環境影響調査、地形調査、地質調査及び基本計画設計を行い、令和 8 年度の完成を目指します。

次に、空き家対策についてであります。人口減少の進行や少子高齢化に伴い、全国的に空き家が増加傾向にありますが、平成 30 年に実施された住宅・土地統計調査によると、住宅総数に対する空き家の割合が本市は 18.3%であり、全国の 13.6%、県の 15.6%に対し、高くなっております。

管理されていない空き家は、やがて危険な状態となることが懸念されるため、司法書士等の専門家による空き家相談会の開催をはじめ、移住・定住促進の施策と連携させ、空き家バンクに登録する物件の掘り起こしなど、危険な空き家になる前に利活用へつなぐ取組を進めていきます。

次に、道路整備についてであります。現在、県が本市の玉地区において国道 430 号玉トンネルの拡幅工事を実施しており、約 3 年間全面通行止めになります。バスの路線が変わったり、渋滞が懸念されたりするなど不

便もあると思いますが、安全・安心な道路整備のため、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

また、本市においても施設の点検結果に基づき、市道宇野渋川線の中山トンネルの改修を予定しています。道路施設の老朽化対策として、今後も定期的な点検を実施し、適正管理に努めてまいります。

（４）高齢者等福祉

次に、高齢者等福祉についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、面会が制限されている高齢者及び障害者施設に対し、オンラインでの面会を実施するためのタブレットなど通信機器の購入にかかる費用を補助し、高齢者及び障害者とそのご家族がお互いに安心できる環境整備に努めます。

また、高齢者の介護予防やフレイル対策として、地域住民が集まる通いの場へリハビリ専門職、保健師、管理栄養士を派遣する「地域リハビリテーション派遣事業」に、新たに「言語聴覚士」を加え、地域での「難聴予防」を推進していきます。

さらに、高齢者の身体・認知機能の向上を目的とした「一般介護予防教室」は、拡大して実施していきます。

次に、今後は、身体的な介護だけでなく、掃除や買い物などの生活支援を必要とする高齢者がこれまで以上に増加していく見込みです。そのため、介護予防・日常生活支援総合事業において、要支援者に家事援助型訪

問サービスを提供する「生活支援訪問員」の養成研修を開催し、訪問介護事業所で活躍していただけるマンパワーの確保を図ります。

次に、昨年 6 月、成年後見制度の専門の相談窓口として、長寿介護課内に「成年後見支援センター」を設置し、相談体制を一元化したところ、多くの方々にご利用されています。引き続き、成年後見制度の利用が必要な方が円滑に制度を利用できるよう、関係機関と連携して権利擁護支援の取組を強化していきます。

次に、「認知症」についてであります。高齢化の進展に伴い本市でも令和 22 年に 65 歳以上の 4 人に 1 人が認知症になると推計されており、誰もがなりうる、多くの人にとって身近なものとなっています。

現在、市では、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる地域づくりを目指し、「共生」と「予防」の観点からの施策を推進しています。本年度は、認知症の人や家族に対する見守りや声かけ等の支援を行う「チームオレンジ」の創設に取り組み、モデル地区である玉地区で活動内容の協議を重ね、「チームオレンジ比咩（ひめ）」が設立されたところであり、新年度以降もこうした取組を順次拡大し、充実を図ってまいります。

4. 地域の魅力を高める産業振興と観光の魅力向上

次に、地域の魅力を高める産業振興についてであります。

(1) 産業振興

本市は造船業を基幹産業とした「ものづくりのまち」として発展してきましたが、現在は、国際競争力の低下やそれに伴う造船業界の再編等により先行きが不透明な状況にあります。

また、企業立地の可能な、まとまった用地がないことから、土地取得や建物新設を前提とした従来の手法による企業誘致が困難な状態が続いています。

さらに、雇用面においては、求人倍率は県内他市と比較して高いものの、製造業の求人が多いことに対し、求職については事務職・サービス職が多いなど、雇用のミスマッチが発生している状況にあります。

こうした状況を打開するために、広い土地を必要としない業種の誘致や、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進によるリモートワークなど、新しい働き方に対応した、企業誘致に取り組んでいく必要があると考えています。

折しも、新型コロナウイルス感染症の影響により「テレワーク」や「ワーケーション」、「二地域居住」など、余暇の充実や福利厚生、快適な周辺環境に重点が置かれるような新しい働き方への移行が社会全体で進展し

ている昨今、地方において、空き店舗や空き事務所など既存の建物等を活用した「サテライトオフィス」や「シェアオフィス」など、先進的な事例も現れてきました。

こうした社会の流れは、豊かな自然環境に恵まれている本市にとっては、絶好の機会になると考えており、新年度から新たに商工観光課に設ける「企業立地推進係」を中心に、先進事例を研究しながら、本市ならではの地域資源を活かした企業誘致策を検討し、IT 企業をはじめ、時代にマッチする、これから伸びていく可能性を秘めた業種の誘致を目指していきます。

さらに、本市には「ものづくりの歴史」があります。長年、培われた高い技術力は、他に誇れるものであり、これをさらに発信し、活かしていく必要があると考えています。具体的な発信、活用策については、岡山県産業振興財団などの関係機関と連携し、高い技術力をセールスポイントとして、新たな分野への進出や雇用創出を図り、「ものづくりの歴史」を継承しつつ、新しい形の企業誘致を進め、新たな分野の産業との融合による相乗効果で持続可能な地域の発展を目指します。

（２）観光振興

次に、観光振興についてであります。

本市には、海や港、山といった恵まれた自然の景観など、様々な観光資源がありますが、これまで必要なところへ適切なタイミングで十分な情報発信ができていなかったように感じています。

こうした課題への対応策として、戦略的な情報発信を進めていきたいと考えております。

今年は、3年に1度の現代アートの祭典である「瀬戸内国際芸術祭 2022」が開催されます。宇野港は本州唯一の会場となっており、瀬戸内海の島々への玄関口として存在感を示していきたいと考えています。また、7月から9月にかけて JR グループが旅行会社や自治体などと連携し、地域の魅力を発信し誘客を図る大型観光キャンペーン「デスティネーションキャンペーン」が岡山県で開催されます。

多くの方が本市を訪れるこの絶好の機会をしっかりと捉えるため、新年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながらにはなりますが、伝えたいターゲットのニーズにあった情報を、紙媒体のほか、デジタルサイネージや SNS といったインターネット技術を活用したものなど効果的なツールを用いて、観光振興のみならず、移住・定住促進や特産品の PR 等を多角的かつ戦略的に行うシティプロモーションを実施することとしております。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、人流の減少や経済活動への影響を受けた事業者に対する支援をはじめ、交流人口や地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出による地域の再生へと繋げ、持続可能なまちづくりを推進していきます。

また、宇野港周辺や、渋川・王子が岳エリア、深山公園エリアなど、本市の有力な観光資源はエリア間の移動に利用する、いわゆる二次交通が整備しきれていないことから、どのように回遊性を高めるのかという課

題があります。

こうした課題を解決する新たな取組としては、気軽に回遊できる e バイクを中心としたレンタサイクルの活用が有効と考えており、今後、本市の活性化事業にご協力いただいている民間事業者等とも連携を図りながら推進していきます。

また、サイクルツーリズムに積極的に取り組んでいる県とのさらなる連携も図りながら、ハード面における自転車レーンの整備やサイクルステーションの設置などの環境整備を検討するほか、本市が有する競輪場を活用した自転車イベントの開催を検討するなど、ソフト面においても「自転車のまち」としての情報発信を行っていきたいと考えております。

観光振興は、全国的に人口減少が進む中、縮小する地域経済を、域外からの観光客の消費活動呼び込むことにより補完する機能を持っていることに加え、市民一人ひとりが本市の魅力に改めて気づくことで、本市への愛着と誇りを持つことができるといった効果があると認識しており、今後も、より一層の観光振興に取り組んでまいります。

5. 心豊かに暮らせる文化を感じるまち

次に、「心豊かに暮らせる文化を感じるまち」づくりの推進についてであります。

（１）文化・芸術の振興

本市では、文化・芸術事業として、合唱祭、吹奏楽フェスティバルや美術秀作展、短歌の西行賞の実施、また、国内外で活躍するアーティスト、スポーツ選手、指導者等を招いて、市内の子どもたちや地域の方に優れた文化・芸術に接する機会を提供するトップアスリート・トップアーティスト招聘事業を行っているほか、文化協会主催の各種演奏会や展示会など様々な文化行事を実施しています。

一方、毎年実施している市民意識調査において「日頃、芸術に触れる機会のある市民の割合」については、直近５年間ににおいてもピーク時から13.7ポイント減の26.9%まで低下しており、市民が文化・芸術を感じる機会を増やすことが課題であります。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等もあるものの、実施している文化・芸術事業についての周知不足も一因であると考えられることから、文化協会をはじめ市内の文化団体等が行う文化行事について、多くの市民の方に参加や鑑賞いただき、身近に文化を感じられるよう、季節ごとの行事をまとめたイベントカレンダーを作成・配布するなど、まずは広く市民への広報活動に取り組みます。

また、文化・芸術の気運を高められるよう、文化協会や市民コンサート実行委員会等の関係団体や文化財保護委員との連携・強化を進め、それぞれ独立して実施している文化行事に連続性を持たせて、実際に鑑賞や参画する市民の裾野を広げることにより、市民の盛り上がりや気運の醸成を図ります。

加えて、今年は、現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭 2022」の開催年でもあるため、これを文化・芸術の気運を高める絶好の機会と捉え、普段、芸術に触れることの少ない地域住民、関連団体なども含め多様な地域主体とも協力しながら子どもから大人まで文化・芸術を感じられる場を提供したいと考えております。

（２）新市民会館の検討

新市民会館については、市民の文化・芸術の拠点となるため、多くの方から要望があり、本市における文化・芸術活動の振興、文化の薫るまちづくりに向けても必要な施設であると認識しており、私自身、建設に向けた取組を是非、前に進めたいと考えているところであります。

しかしながら、財政的な制約があり、すぐに建設に着手することは困難であることから、まずは、どのような規模や機能を持った施設が必要になるか等を含め、市民、各種関連団体、専門家などから幅広く意見聴取を行い、また、他市の事例も参考にするなどして財源確保、整備手法など多角的な視点から研究を始めます。

「心豊かに暮らせる文化を感じるまち」の実現に向けて、先人により培われてきた、本市のスポーツや文化・芸術の歴史を大切にしながら、観光、まちづくりなどの関連分野との有機的連携を深めるとともに、市民や各種団体の意見も聴きながらスポーツや、文化・芸術振興への取組を着実に進めてまいります。

III. 予算額等

以上、令和 4 年度に取り組めます主な施策について、ご説明申し上げます。

続いて、令和 4 年度の当初予算は、

一般会計 236 億 3,000 万円

特別会計 450 億 4,936 万円

企業会計 85 億 9,593 万円

総 額 772 億 7,530 万円

となっています。

一般会計で見ますと、令和 3 年度当初予算と比較しまして、1.8 パーセント、金額にしますと 4 億 1,000 万円の増となっています。

地域経済については、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、依然として先行き不透明であり、税収の落ち込みも予想されていることから、財政状況は大変厳しい状況にあります。

予算編成に当たりましては、厳しい中でも明るさの見える市政の運営を基本に、国の経済動向や行財政方針を十分認識し、市税を中心とする自主財源の確保に努めながら財政の健全化を図る一方、国の交付金等も積極的に活用しながら、地方創生と定住促進・人口減少対策をはじめ、子育てや教育、福祉、安全・安心のまちづくり、産業・観光振興などにバランス良く配分し、行政サービスの向上と財政運営の均衡保持に努めます。

IV. おわりに

少子高齢化、人口減少が進む日本の中で、地方自治体が持続可能なまちづくりを進めていくことは、非常に多くの課題があり、様々な困難が待ち受けています。しかし、いかに困難な目標であっても、携わる人たちの最大限の意欲と能力を引き出し、不可能を可能にするもの―それは「思い」のもつ力だと京セラ創業者であり名誉会長の稲盛和夫氏は述べています。

「全ての世代が希望を持って住み続けたいと思える玉野市」をつくるという強い思いを持ち、職員と力を合わせて、知恵を絞り、工夫を凝らしながらまちづくりをすすめるべく決意を新たにしたところであります。

最後になりましたが、市民の皆様、議会の皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、令和4年度の市政運営の基本方針とします。